

市政の報告

自尊心と自立心をもって暮らせる「共生社会」の実現を目指すべく、「五條市障害者基本計画・五條市障害者福祉計画(第二期)」の策定委員会を設置し、今年度から3か年の障害者福祉施策の検討を進めているところであります。

また、昨年10月からの障害者自立支援法の施行に伴い、身体的・精神的障害者福祉サービスの一元化など、新たな施策が打ち出され、障害者を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。障害者の方々が地域の一員として、いきいきと生活ができるよう、障害に応じた支援体制づくり、個性に合わせた生活スタイルを支える各種サービスの充実、心のバリアフリーの推進など、障害者施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

児童福祉

次に、「児童福祉」の取り組みにつきまして、17年3月に策定した「五條市次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援サービスの充実に努めております。

また、19年度からちびん保育園におきまして、昼間保護者のいない家庭の放課後児童の健全育成を図るため、「ちびん保育園学童保育所ほえみクラブ」を開設いたします。これにより、牧野・北宇智学童保育所およびなかよし保育園学童保育所に次いで4か所目となります。

教育行政

次に、「教育行政」の取り組みにつきまして、今日、いじめ

問題をはじめ、児童虐待に代表される家庭教育力の低下、子供たちの本離れ・学力低下など、子供たちを取り巻く教育課題には大変厳しいものがあります。

また、特別支援教育の導入、全国一斉の学力・学習状況調査の実施、小学校の英語教育の導入の検討など、様々な教育改革の波が押し寄せてきております。これら教育課題の克服に向けて、19年度における学校・園の目標を「豊かな心の育成」、「教育の質の向上」と掲げたところであります。それぞれの学校・園の教育活動の推進にあたっては、幼児・児童・生徒の「知・徳・体」の調和を図りながら、創意工夫と特色に満ちた「魅力と活力のある学校づくり」と各校の教育成果の公表をさらに推し進められるよう鋭意努めてまいります。

一方、教育環境の整備につきまして、教育環境の改善および建物の耐震性の向上、児童・生徒の安全確保を図るべく、今年度において北宇智小学校南棟および五條西中学校大規模改修工事を行ってまいりました。19年度におきましては、野原小学校地震補強工事に着手する予定であります。

水道事業

次に、「水道事業」につきまして、生活様式の向上と水需要に対応するため、公共性と経済性との調和を図りながら、健全経営に努めているところであります。

また、災害に強い水道を目指すべく、不測の事態に対応する

ため、水道施設の耐震基礎調査を実施して、本市の水道施設が震災時に耐えうるものであるかを概略検証するとともに応急給水拠点の特定等、震災対策の細部について調査を行ってまいります。

なお、数年来の懸案事項であった、岡配水系統の水道施設の安全性の向上を図るための岡中継ポンプ施設整備事業につきましては、用地取得および測量設計が完了し、今後、本体築造工事の実施に向けて取り組んでまいります。

一方、臭気対策につきまして、国をはじめ関係機関と連携を密にして調査研究中であり、調査結果を基に抜本的な対策を講ずる予定であります。

次に、「簡易水道事業」の取り組みにつきまして、引き続き、白銀北地区の統合整備ならびに白銀南地区および城戸・陰地区の水道未普及地域解消整備事業を推進し、市民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るとともに、辻堂地区の水道未普及地域解消事業については、19年度から調査に着手してまいりたいと考えております。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

まず、「防災対策」につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律にうたわれております「市町村国民保護計画」の作成に取り組んでまいりました。

昨年11月に「五條市国民保護

協議会」を開催し、素案に基づき協議をいただき、関係機関との調整、県との協議を経て、このほど本市の国民保護計画を策定したところであります。本計画は、市の責務、国・県との連携、平素からの備え、有事に際しての市民の避難・誘導、武力攻撃による災害への対処方法などを定めたものであり、「五條市国民保護計画」につきまして、今議会に提出しているところであります。

次に、「消防行政」につきましては、1月14日、上野公園におきまして19年五條市消防出初式を挙行いたしました。当日は、多数の来賓ならびに市民の見守るなか、奈良県防災ヘリコプターおよび消防車による一斉放水や観閲を行い、消防職員ならびに消防団員の規律および士気の高揚を図りました。

また、昨年中の火災発生件数は21件で、前年より16件の減少であり、これは市民の防災意識の向上の結果であると考えられます。

救急出動件数につきましては、昨年中は1,668件で、前年より204件の大幅な減少となっております。

今後、これらの救急需要に対処するため、救命率の向上を目指し、さらなる救急業務の高度化を図り、市民の安全と安心を守るため日々研鑽を重ねてまいります。

次に、「新消防庁舎建設」につきましては、すでに実施設計が完了し、今後、業者選定を行い、20年度の完成を目指し取り組んでまいります。

以上が、主だった事業の概要であります。